

平成 20 事業年度

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

事業報告書

独立行政法人国際観光振興機構

独立行政法人国際観光振興機構 平成 20 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）は、日本の政府観光局として、訪日外国人旅行者の誘致を行っています。世界 13 都市に海外事務所を設置し、国、地方自治体、観光関連企業等と密接な連携の下、マーケティング、プロモーション活動に取り組んでいます。

平成 20 年度の主な事業実績は次の通りです。

○ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）への貢献

国土交通省観光庁が中心となって官民一体で推進している VJC の実施本部事務局の機能を平成 20 年度より JNTO が承継し、VJC 事業の実施に中核となって参画しました。具体的には、海外ネットワークを通じて収集した海外訪日旅行市場の最新情報を基に、マーケティング戦略の策定、事業提案、執行管理等を行いました。

○調査研究事業

調査統計出版物として「日本の国際観光統計 2007」「JNTO 国際観光白書 2008」「JNTO 訪日外客訪問地調査 2007/2008」「JNTO 訪日外客消費動向調査 2007」を発行し、事業パートナーより高い評価を得ました。

○旅行目的地としての日本の認知度向上事業

ウェブサイトでの情報発信、海外有力メディア関係者の招請・取材協力を行いました。JNTO ウェブサイトへのアクセス数は 6,765 万ページビュー、招請・取材協力等による記事掲載・番組放映件数は 2,099 件となりました。

○訪日ツアーの開発・造成・販売支援事業

海外の旅行会社に対し、訪日視察旅行等を実施し、約 48 万人の日本への送客を実現しました。

○外国人旅行者の受け入れ対策事業

国土交通省に協力して、外国人対応可能な観光案内所である「ビジット・ジャパン案内所」の増加に取り組んだ結果、全国で 232 箇所増加しました。同時に、接遇マニュアルの配布、研修会の実施等を通じて、外国人対応能力の向上を支援しました。

○国際会議・インセンティブ旅行の誘致事業

国際会議 70 件、インセンティブ旅行による訪日外客数 36,964 人の誘致に成功しました。

平成 20 年度より始まった第 2 期中期計画に基づき、JNTO は経営資源の海外観光宣伝業務への重点化を行い、VJC 事務局として VJC 事業に貢献することにより、観光立国の実現に向けて効率的、効果的な業務の実施に努めて参ります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

(1) 法人の目的

独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）は、海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする（独立行政法人国際観光振興機構法第3条）。

(2) 業務内容

機構は、独立行政法人国際観光振興機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- 1) 外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝を行うこと。
- 2) 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営を行うこと。
- 3) 通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第11条第1項の規定により通訳案内士試験の実施に関する事務を行うこと。
- 4) 国際観光に関する調査及び研究を行うこと。
- 5) 国際観光に関する出版物の刊行を行うこと。
- 6) 前各項目の業務に附帯する業務を行うこと。
- 7) 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（平成6年法律第79号）第11条に規定する業務を行うこと。

(3) 沿革

昭和39年4月 特殊法人国際観光振興会設立

平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立

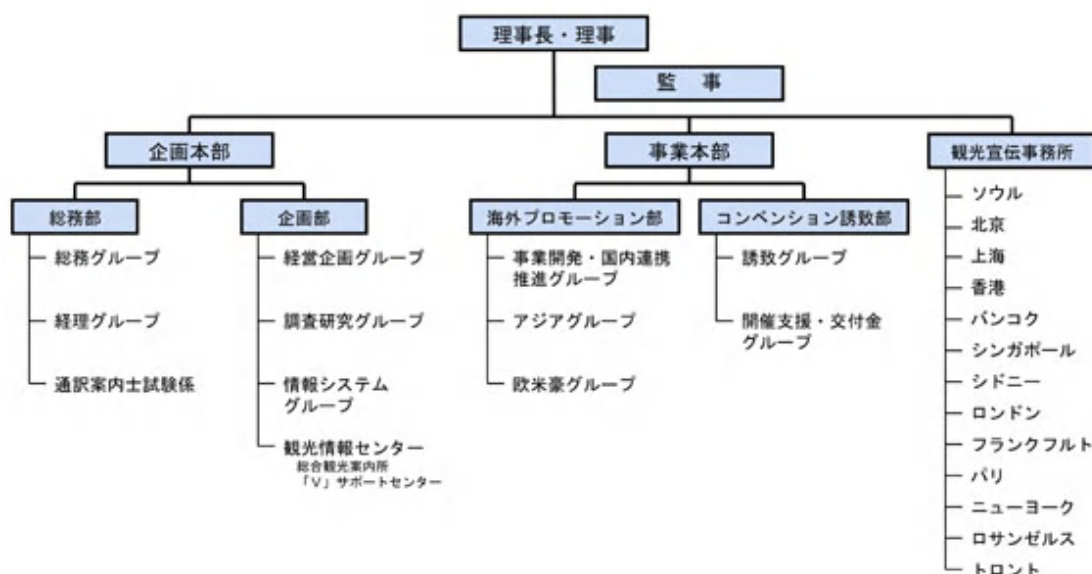
(4) 設立根拠法

独立行政法人国際観光振興機構法（平成14年12月18日法律第181号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省観光庁国際観光政策課）

(6) 組織図



(平成21年3月末現在)

(2) 本部及び海外事務所等の住所

本部	東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 10 階
観光・インフォメーション・センター	東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 10 階
ソウル観光宣伝事務所	Hotel President 2F 188-3, Eulchiro 1-ga, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea
北京観光宣伝事務所	中国北京市朝陽区建国門外大街甲 26 号 長富宮弁公楼 610 室 100022
上海観光宣伝事務所	中国上海市茂名南路 205 号 瑞金大廈 1412 室
香港観光宣伝事務所	Suite 3704-05, 37/ F., Dorset House, Taikoo Place, Quarry Bay, Hong Kong
バンコク観光宣伝事務所	19th fl., Ramaland Bldg., No. 952 Rama 4 Road, Bangrak District Bangkok 10500, Thailand
シンガポール観光宣伝事務所	16 Raffles Quay, #15-09, Hong Leong Building, Singapore 048581
シドニー観光宣伝事務所	Level 7, 36-38 Clarence Street, Sydney NSW 2000, Australia
ロンドン観光宣伝事務所	5th Floor, 12/13 Nicholas Lane, London, EC4N 7BN, U.K
パリ観光宣伝事務所	4, rue de Ventadour 75001 Paris, France
フランクフルト観光宣伝事務所	Kaiserstrasse 11, 60311 Frankfurt am Main, Germany
ニューヨーク観光宣伝事務所	One Rockefeller Plaza, Suite 1250, New York, NY10020 U.S.A.
ロサンゼルス観光宣伝事務所	340 E. 2nd Street, Little Tokyo Plaza, Suite 302, Los Angeles, CA 90012 U.S.A.
トロント観光宣伝事務所	481 University Avenue, Suite 306, Toronto, Ontario, M5G 2E9 Canada

(3) 資本金の状況

(単位：百万円、四捨五入)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,398	-	-	1,398
資本金合計	1,398	-	-	1,398

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	間宮 忠敏	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 41 年 4 月 日本郵船株式会社入社 平成 12 年 6 月 日本郵船株式会社代表取締役常務取締役 平成 14 年 6 月 日本郵船株式会社代表取締役専務取締役 平成 15 年 6 月 日本郵船株式会社代表取締役副社長 平成 17 年 6 月 日本郵船株式会社特別顧問 平成 19 年 4 月 独立行政法人国際観光振興機構理事長
理事	登 誠一郎	自 平成 17 年 7 月 20 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	コンベンション誘致部 理事長特命事項	昭和 40 年 4 月 外務省入省 平成 8 年 7 月 外務省中近東アフリカ局長 平成 10 年 1 月 内閣官房内閣外政審議室長 平成 12 年 1 月 特命全権大使 軍縮会議日本政府代表部在勤 平成 14 年 3 月 特命全権大使経済協力開発機構日本政府代表部在勤 平成 17 年 7 月 独立行政法人国際観光振興機構理事
理事	道明 昇	自 平成 20 年 7 月 18 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	総務部 企画部	昭和 52 年 4 月 運輸省入省 平成 15 年 3 月 日本鉄道建設公団企画室長 平成 15 年 10 月 国土交通省総合政策局情報管理部情報企画課長 (内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)併任) 平成 17 年 9 月 防衛庁(省)官房審議官 (内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)併任) 平成 19 年 7 月 独立行政法人航海訓練所理事 平成 20 年 7 月 独立行政法人国際観光振興機構理事
理事	板谷 博道	自 平成 18 年 4 月 8 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	海外プロモーション部	昭和 46 年 4 月 日本航空株式会社入社 平成 5 年 12 月 JALPAK ドイツ現地法人社長 平成 9 年 12 月 日本航空株式会社仙台支店長 平成 15 年 7 月 株式会社ジャルトラベル代表取締役社長 平成 18 年 4 月 独立行政法人国際観光振興機構理事

監事	長岡 孝	自 平成 17 年 7 月 20 日 至 平成 21 年 9 月 30 日		昭和 44 年 4 月 国際観光振興会入会 平成 8 年 12 月 国際観光振興会シカゴ観光宣伝事務所長 平成 14 年 8 月 国際観光振興会国内誘致部長 平成 15 年 10 月 独立行政法人国際観光振興機構事業開発部長 平成 16 年 7 月 独立行政法人国際観光振興機構コンベンション誘致部長 平成 17 年 7 月 独立行政法人国際観光振興機構監事
監事 (非常勤)	大屋 正男	自 平成 20 年 8 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日		昭和 41 年 4 月 自治省入省 平成 8 年 9 月 自治省大臣官房付兼大臣官房審議官 平成 8 年 9 月 財団法人日本消防協会常務理事 平成 10 年 1 月 公営企業金融公庫理事 平成 13 年 7 月 株式会社首都圏新都市鉄道専務取締役 平成 15 年 7 月 みずほ信託銀行顧問 平成 19 年 4 月 日本水土総合研究所技術顧問 平成 20 年 8 月 独立行政法人国際観光振興機構監事 (非常勤)

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 20 年度末において 95 人(前期末比 1 人減少、1%減)であり、平均年齢は 40.36 歳(前期末 40.71 歳)となっている。このうち、国等からの出向者は 18 人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (http://www.jnto.go.jp/jpn/downloads/f_zaimu20.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,229	流動負債	383
現金・預金	659	運営費交付金債務	10
その他	570	預り寄附金	228
固定資産	257	その他	145
有形固定資産	98	固定負債	110
無形固定資産	13	資産見返負債	97
投資その他の資産	147	引当金	
		退職給付引当金	13
		負債合計	493
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	1,398
		資本剰余金	△486
		利益剰余金	81
		純資産合計	993
資産合計	1,486	負債純資産合計	1,486

注) 百万円未満四捨五入のため、合計とは必ずしも一致しない(以下同じ)。

(2) 損益計算書 (http://www.jnto.go.jp/jpn/downloads/f_zaimu20.pdf)

(単位：百万円)

区 分	金額
経常費用(A)	3,463
国際観光振興事業費	1,670
交付金事業費	185
一般管理費	1,552
その他	56
経常収益(B)	3,463
運営費交付金収益	1,968
国際観光振興事業収入	1,279
寄附金収益	179
資産見返負債戻入	30
その他	7
臨時損益(C)	△8
当期純利益(E=B-A+C)	△9
前中期目標期間繰越積立金取崩(F)	17
当期総利益(E+F)	8

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金	:	現金及び預金
その他(流動資産)	:	仮払金、前払金、未収金、その他流動資産等の経過勘定
有形固定資産	:	建物附属物、車両、備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	:	長期にわたって使用又は利用するソフトウェア及び電話加入権等の無形の固定資産
投資その他の資産	:	事務所の敷金・保証金
預り 寄附金	:	訪日旅行促進事業を実施するために寄附者から受領した寄附金のうち、未実施の部分に相当する残高、及び国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化を行うため、国際会議等を主催する者への資金援助のために寄附金を交付するために募集した寄附金の預り残高
資産見返負債	:	運営費交付金等で取得した固定資産相当額を資産見返の負債として計上
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
政府出資金	:	国から出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	資本金及び利益剰余金以外の資本であって、国から出資された固定資産の評価替資本、運営費交付金と寄附金で取得したもので独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

国際観光振興事業費	:	訪日外国人の来訪促進に係る業務に要した費用
交付金事業費	:	機構が預った寄附金のうち、会議主催者に交付した金額及びその業務に伴う経費
一般管理費	:	人件費、事務所賃借料、間接事務経費及び減価償却費等の経費
運営費交付金収益	:	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
国際観光振興事業収入	:	訪日外国人の来訪促進に係る賛助者からの寄附金収入、訪日外客情報提供等に係る会員からの会費収入、観光情報の提供収入、通訳案内士法に基づき行われる通訳案内士試験の受験手数料収入、訪日外国人の増大を目的とした受託業務収入等
寄附金収益	:	国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化を行うため、国際会議等を主催する者への資金援助のために寄附金を交付した寄附金及びそ

		の管理費相当額の収入
資産見返負債戻入	:	資産見返負債のうち、減価償却及び除却相当額を取得して当期の収益として認識した収益
臨時損益	:	固定資産の除却及び売却に係る経費

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、完成品又はサービス購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来にむけた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券及び固定資産等による収入・支出等が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	:	機構が実施する行政サービスのコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用
自己収入等	:	機構が得た自己収入
損益外減価償却相当額	:	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）
引当外賞与見積額	:	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）
引当外退職給付増加見積額	:	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）
機会費用	:	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の状況

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成 20 年度の経常費用は 3,463 百万円と、対前年度比 238 百万円減（6.4%減）となっている。これは、国際観光振興事業費が前年度比 169 百万円減（9.2%減）となったことと、交付金事業費が前年度比 76 百万円減（29.0%減）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 20 年度の経常収益は 3,463 百万円と、対前年度比 330 百万円減（8.7%減）となっている。これは、運営費交付金収益が 243 百万円減（11.0%減）となったことと、自己収入である観光宣伝事業賛助金収益が 76 百万円減（38.0%減）となったことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常利益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 8 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期純利益は△9 百万円となったが、前中期目標期間繰越積立金を 17 百万円取り崩したことによって、当期総利益は 8 百万円と、前年度比 81 百万円減（91.0%減）となっている。

(資産)

平成 20 年度末現在の資産合計は 1,486 百万円と、対前年度比 44 百万円減（2.9%減）となっている。これは、一般勘定の収益減及び交付金勘定の寄附金の減少から現金及び預金が前年比 82 百万円の減（11.0%減）となったことと、外貨建て資産の評価減となったことが主な要因である。

(負債)

平成 20 年度末現在の負債合計は 493 百万円と、対前年度比 107 百万円増（27.8%増）となっている。これは、一般勘定に係る預り寄附金が前年比 89 百万円（100.3%増）となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 34 百万円の支出超過と、超過額は前年度比 112 百万円減（76.8%減）となっている。これは、受託業務に係る自己収入が前年度比 179 百万円増（25.4%増）となる一方、海外宣伝事業費支出が 40 百万円減（18.9%減）、コンベンション振興対策費支出が 11 百万円減（16.7%減）など業務支出が減少したほか、人件費支出が 47 百万円減（3.8%減）となったことなどが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 48 百万円の支出超過と、前年度 163 百万円の収入超過から支出超過に転じている。これは、今年度は投資活動による収入がないこと、海外観光宣伝事務所の移転が重なったため有形固定資産の取得による支出が 29 百万円増（171.7%増）となったことが主な要因である。

表 主な財務データの経年比較

〔法人単位〕

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	3,396	3,371	3,583	3,702	3,463
経常収益	3,423	3,398	3,594	3,793	3,463
当期総利益	32	25	5	89	8
資産	1,562	1,636	1,567	1,530	1,486
負債	376	567	510	386	493
業務活動によるキャッシュフロー	15	54	△133	△146	△34
投資活動によるキャッシュフロー	△9	343	△20	163	△48
資金期末残高	479	876	723	740	659

〔一般勘定〕

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	2,832	3,154	3,295	3,439	3,276
経常収益	2,858	3,179	3,305	3,532	3,283
当期総利益	32	22	4	92	15
資産	1,427	1,434	1,389	1,386	1,375
負債	301	428	396	304	436
業務活動によるキャッシュフロー	85	△11	△110	△111	△1
投資活動によるキャッシュフロー	△9	318	△35	163	△48
資金期末残高	382	689	545	597	548

〔交付金勘定〕

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	565	217	289	263	187
経常収益	565	219	289	261	180
当期総利益	0	3	0	△2	△7
資産	137	202	179	144	111
負債	76	139	115	82	57
業務活動によるキャッシュフロー	△70	65	△23	△35	△32
投資活動によるキャッシュフロー	-	25	15	-	-
資金期末残高	97	187	178	144	111

② セグメント経常損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の経常損益は、7百万円と、前年度比87百万円の減（92.5%減）となっている。これは、国際観光振興事業費が前年度比169百万円の減（9.2%減）となるなど経常費用が減少した一方、運営費交付金収益が243百万円減（11.0%減）となったことが主な要因である。

交付金勘定の経常損益は、△7百万円となっている。これは、交付金事業が前年度比76百万円減（29.0%減）となったが、寄付金収入も前年度比81百万円の減（31.2%減）となったことが主な要因である。

表 経常損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般勘定	経常費用	2,832	3,154	3,295	3,439	3,276
	経常収益	2,858	3,179	3,305	3,532	3,283
	経常損益	27	25	10	94	7
交付金勘定	経常費用	565	217	289	263	187
	経常収益	565	219	289	261	180
	経常損益	0	3	0	△2	△7
法人単位	経常費用	3,396	3,371	3,583	3,702	3,463
	経常収益	3,423	3,398	3,594	3,793	3,463
	経常損益	27	27	11	92	△0

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は、1,375百万円と、前年比11百万円の減（0.8%減）となっている。これは、外貨建て資産の評価減が主な要因である。

交付金勘定の総資産は、111百万円と、前年比33百万円の減（22.7%減）となっている。これは、現金及び預金が前年比32百万円の減（22.6%減）となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般勘定	総資産	1,427	1,434	1,389	1,386	1,375
交付金勘定	総資産	137	202	179	144	111
法人単位	総資産	1,562	1,636	1,567	1,530	1,486

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額17百万円は、前中期目標期間に自己財源により取得した資産の減価償却費及び前払費用に充てるため、平成19年 6月30日付で国土交通大臣から承認を受けた29百万円から取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは2,070百万円と、前年度比263百万円減（11.3%減）となっている。これは、業務費用が136百万円減（6.4%減）、引当外退職給付増加見積額が118百万円減（67.6%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
I 業務費用	2,216	2,241	2,258	2,140	2,003
うち損益計算書上の費用	3,397	3,158	3,589	3,704	3,472
うち自己収入等	△1,181	△917	△1,331	△1,564	△1,468
（その他の行政サービス実施コスト）					
II 損益外減価償却相当額	219	145	4	7	0
III 引当外賞与見積額	-	-	-	△0	△2
IV 引当外退職給付増加見積額	87	△263	△132	175	57
V 機会費用	16	18	15	12	12
VI 行政サービス実施コスト	2,363	2,140	2,145	2,333	2,070

（2）施設等の投資の状況

施設等の投資については該当なし。

(3) 予算・決算の概況

① 一般勘定

(単位：百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,939	2,867	2,992	3,250	2,963	3,293	2,808	3,445	3,252	3,396	
運営費交付金	2,243	2,243	2,295	2,295	2,267	2,267	2,111	2,111	2,017	2,017	
賛助金・協賛金収入	357	225	357	306	357	266	357	317	356	299	拠出額の減
事業収入	332	344	332	626	332	740	332	1,001	857	1,061	事業の増
事業外収入	8	26	8	22	8	20	7	16	22	19	講演・執筆等の増
支出	2,964	2,802	3,002	3,166	2,963	3,322	2,808	3,417	3,252	3,237	
業務経費	891	883	881	837	872	883	836	829	824	764	円高による海外経費の減
受託経費	391	316	391	623	391	779	391	1,033	849	944	事業件数の増
人件費	1,371	1,305	1,426	1,405	1,404	1,360	1,299	1,284	1,303	1,280	
一般管理費	312	299	304	302	296	301	282	271	276	249	

② 交付金勘定

(単位：百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	997	493	997	283	997	263	997	228	350	154	
寄附金収入	997	493	997	283	997	263	997	228	350	153	会議の減
事業外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	997	565	997	217	997	289	997	263	350	187	
交付金事業経費	997	565	997	217	997	289	997	263	350	187	寄附金収入の減

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）について、平成19年度予算額比で15%程度相当削減することを目標としている。また、運営費交付金対象業務経費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）についても、平成19年度予算額比で5%程度相当削減することを目標としている。

具体的には、一般競争入札等の活用、単価の見直しや事業執行方法の改善等を通じて、業務運営の効率化を推進し、一般管理費及び運営費交付金対象業務経費の更なる削減に努める。

5. 事業の説明

(1) 財務構造

機構の経常収益は 3,463 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 1,968 百万円（収益の 56.8%）、国際観光振興事業収入 1,279 百万円（収益の 36.9%）、寄付金収益 179 百万円（収益の 5.2%）となっている。これを事業別に区分すると、国際観光振興事業では、運営費交付金収益 1,968 百万円（収益の 59.9%）、国際観光振興事業収入 1,279 百万円（収益の 39.0%）、交付金事業では、寄付金収益 179 百万円（収益の 99.8%）が主な収益となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた説明

ア 国際観光振興事業

事業の財源は、国からの運営費交付金（平成 20 年度 1,968 百万円）、当該事業の目的である国際観光の振興を図ることを目的とした業務を行うための国際観光振興事業収入（平成 20 年度 1,279 百万円）が主な財源となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 1,550 百万円、国際観光振興事業費 1,670 百万円となっている。

イ 交付金事業

事業の財源は、当該事業の目的である国際会議の寄付金の募集及び管理並びに交付金の交付を行うための寄付金収益（平成 20 年度 179 百万円）が主な財源となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 2 百万円、交付金事業費 185 百万円となっている。

以上